平成 22 年５月 25 日

各　　位

会　　社　　名　　株式会社日本医療事務センター
代　表　者　名　　代表取締役社長　　荒　井　純　一
（コード番号　9652　東証第２部）
問い合わせ先　　執行役員経理部長　　古　屋　康　夫
Ｔ　　Ｅ　　Ｌ　　03-3864-3311

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年５月 25 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 22 年６月 25 日開催予定の第 42 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

１．定款変更の目的

(1) 当社事業の多様化と今後の事業展開に対応するため、現行定款第２条（目的）に事業目的の追加、変更を行うものであります。

(2) 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を図るため、平成 18 年６月に執行役員制度を導入しております。今後の経営環境の変化に迅速に対応するため、執行役員制度の拡充を図るとともに、取締役会による意思決定機能を更に強化し、現行定款第 19 条（取締役の員数）に定める取締役の員数を 10 名以内から５名以内に変更するものであります。

２．定款変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第１章　総　　則	第１章　総　　則
（商号）	（商号）
第１条　　（条文省略）	第１条　　（現行通り）
（目的）	（目的）
第２条　　（条文省略）	第２条　　（現行通り）
１．　　（条文省略）	１．　　（現行通り）
｜	｜
11.　　（条文省略）	11.　　（現行通り）

12.　介護保険法に基づく居宅介護支援事業及び居宅サービス事業に関する業務 13.　介護保険法に基づく介護予防サービス事業 14.　（条文省略） ｜ 22.　（条文省略） （本店の所在地） 第３条　（条文省略） ｜ （議事録） 第 17 条　（条文省略） 第４章　取締役及び取締役会 （取締役会の設置） 第 18 条　（条文省略） （取締役の員数） 第 19 条　当会社の取締役は 10 名以内とする。 （取締役の選任） 第 20 条　（条文省略） ｜ （配当金の除斥期間） 第 48 条　（条文省略）	12.　介護保険法に基づく居宅介護支援事業、居宅サービス事業及び地域密着型サービス事業に関する業務 13.　介護保険法に基づく介護予防サービス事業及び地域密着型介護予防サービス事業に関する業務 14.　（現行通り） ｜ 22.　（現行通り） （本店の所在地） 第３条　（現行通り） ｜ （議事録） 第 17 条　（現行通り） 第４章　取締役及び取締役会 （取締役会の設置） 第 18 条　（現行通り） （取締役の員数） 第 19 条　当会社の取締役は５名以内とする。 （取締役の選任） 第 20 条　（現行通り） ｜ （配当金の除斥期間） 第 48 条　（現行通り）

３．日程

定款変更のための株主総会開催日　　平成 22 年６月 25 日（金）

定款変更の効力発生日　　平成 22 年６月 25 日（金）

以　上